

2020年2月28日
日本生命保険相互会社

確定拠出年金向けスマートフォンアプリ「NISSAY DC Station」の提供について

日本生命保険相互会社（社長：清水博、以下「当社」）は、2020年4月1日から、当社が運営管理機関を受託する確定拠出年金制度のお客様を対象としたスマートフォンアプリ「NISSAY DC Station」（以下「当アプリ」）^{※1}の提供を開始します^{※2}。

当アプリに資産運用支援サービス「N-アシスト」^{※3}を搭載し、ご加入者様に資産運用に関する簡単な質問に回答いただくことで、ニーズに合った具体的な商品の組合せ例や資産残高シミュレーション情報を提示します。どのような運用商品を選択すればよいか分からないといった資産運用に不安のあるご加入者様にも安心してご利用いただけます。

また、当アプリ内で運用商品変更の手続き（運用商品預替、運用割合変更）まで完結します（以下「ダイレクトスイッチング」）。なお、ダイレクトスイッチングは、確定拠出年金向けには当社が初めて^{※4}本年4月に提供することになります。

2018年5月の確定拠出年金法改正により、継続的な投資教育（以下「継続教育」）が「努力義務」とされたことにより、企業型確定拠出年金を実施している事業主様が継続教育を実施する必要性はますます高まっています。

当アプリでは、継続教育コンテンツを定期的に配信することにより、事業主様をサポートします。ご加入者様にとっても、確定拠出年金への関心をお持ちいただくことで、運用商品を見直す契機になり、事業主様、ご加入者様それぞれの課題解決につながります。

今後も、人生100年時代をリードする日本生命グループとして、より多くのお客様に確定拠出年金制度を安心してご活用いただけるよう、サービスの向上に努めてまいります。

※1 当アプリは、三菱アセット・ブレインズ株式会社、未来貯金株式会社の協力のもと実装、提供するものです。

※2 事業主様（企業）のお申込みにより、ご加入者様（従業員）に全機能をご利用いただけます。一部機能については、事業主様のお申込みなく、ご利用いただくことが可能です。個人型確定拠出年金（iDeCo）ご加入者様にも一部機能をご利用いただけます。

※3 2018年7月2日から個人型確定拠出年金向けプラン「ニッセイ個人型プラン（Aコース）」のお客様を対象に提供しているサービスを、当アプリの提供開始にあわせて企業型確定拠出年金向けにも拡充します。

※4 2020年2月現在 当社調べ。

【当アプリの特長】

① 簡単にログイン

—ご加入者様向けページにログインするたびに入力が必要だった「ユーザーID」「暗証番号」を当アプリに登録いただくことで、都度入力が不要となります

② 商品見直しプッシュ通知の配信

—市況見通しや掛金投入タイミングをプッシュ通知で配信することで、ご加入者様の興味・関心を高めます

③ 継続教育コンテンツの定期配信

—当社オリジナルの継続教育コンテンツを定期的に配信することで、事業主様をサポートします

④ ダイレクトスイッチング

—「N-アシスト」で提示された具体的な商品の組合せ例から、ご自身で決定した資産配分割合に合わせて、運用商品変更の手続きをすることができます

事業主様の悩み



① 継続教育の努力義務化に対応できていない

② 想定利回りに達していない加入者が多い

③ Webアクセスや運用商品預替の件数が少ない

努力義務を果たして、適切な資産配分を奨励

ご加入者様の悩み



① そもそもユーザーID・暗証番号が分からない

② どの運用商品を選べばよいか分からない
⇒元本確保型を中心とした運用になってしまう

③ 運用商品変更の手続き方法が分からない
⇒加入してから運用商品を見直したことがない

運用初心者にも各人に適した資産配分を提案

当アプリで資産配分割合の決定から運用商品変更の手続きまで可能

【当アプリの画面イメージ】

＜トップ＞



＜学ぶ～継続教育コンテンツ～＞



＜学ぶ～動画コンテンツ～＞



＜N-アシスト＞



＜ダイレクトスイッチング～資産配分割合決定から運用商品変更手続き～＞

売却	
D C 国内債券ファンド	100%
購入	
D C 新興国債券ファンド (1年決算型)	100%
売却	
D C グローバル(バランス)ファンド (標準型)	100%
購入	
国内株式インデックスファンド (D C専用)	37%
D C 先進国株式ファンド (ヘッジなし)	32%
D C インデックスJ-REITファンド	31%



※「N-アシスト」は、ご利用にあたり参考となるシミュレーション情報の提供を目的としたもので、投資その他の行動を勧誘・推奨する目的で提供するものではありません。また、確定拠出年金の運営管理機関である当社として、加入者等に対して、提示した運用の方法のうち特定のものについて指図を行うこと、または指図を行わないことを勧めるものではありません。

以上